日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2017.6.20
No.17-015

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

原告団から 夏季カンパのお願い

JAL 不当解雇撤回闘争支援労組・団体各位

JAL 不当解雇撤回原告団
乗員団長 山口 宏弥
客乗団長 内田 妙子

JAL 不当解雇撤回闘争夏季カンパに対するご協力のお願い

日頃よりJAL 不当解雇撤回闘争へ御支援をいただき深く感謝申し上げます。

JAL 争議に関しましては、昨年９月２３日に不当労働行為裁判において、最高裁より勝利決定が出されました。これは、解雇が迫った２０１０年末闘争時に、解雇方針撤回要求の争議権投票を行っていた乗員組合とキャビンクルーユニオンに対して、当時の管財人らが「争議権が確立したら、支援機構から３５００億円の融資はしない」と恫喝した事件です。

この事件は、東京都労働委員会・地裁・高裁において日本航空の不当労働行為が断罪されていましたが、今般最高裁においても日本航空の上告が不受理・棄却され、不当労働行為が確定しました。これは、整理解雇４要件の手続きの妥当性に反する、違法な手続きによりおこなわれた不当な解雇であったということを意味するものであり、解雇撤回裁判で解雇を有効とした２０１５年２月の最高裁決定の正当性が問われています。

私たちは今回の不当労働行為裁判での最高裁決定を受け、日本航空経営に三労組

統一要求に基づき解雇争議の合同団交を開始するよう求めていますが、日本航空は三労組との合同交渉は必要ないとして団交拒否の更なる不当労働行為を行っています。

一方職場では解雇問題を原因とした経営に対する不信感や、もの言えぬ職場に嫌気がさして多くの人員が流出しており、事業運営が危ぶまれています。日本航空はこの人員不足を勤務改悪で乗り切ろうとしており、客室乗務員の職場では乗務中に倒れたり、到着地で病院に緊急搬送されるなどという由々しき事態となっています。パイロットも病気で休む者が増えており、これ以上の稼働強化は安全運航への影響も危惧されます。

人材の流出を止めるには解雇争議を解決し、労使の正常な関係を構築して風通しの良い職場にするしかありません。職場は人手不足のため経験者が戻ってくることを切望しており日本航空は大きな利益を挙げ続けているのですから、後は経営が決断するだけです。

私達は様々な運動を構築し、解雇問題を解決すべく日本中に御支援を訴えていきますが、その為には闘争財政の確立が急務となっています。貴団体･ 労組におかれましても財政面で厳しい状況とは存じますが、争議解決勝利の為に、２０１７年夏季カンパのご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

２０１７年６月

皆さん
2017 年度も
カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します
OB 乗員有志の会：カンパ振込先

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!
原告団 HP 日程参照

＊マタハラ裁判：9 月 1 日（金） 東京地裁
判決予定
和解進行協議も開始
「JAL CA マタニティ-ハラスメント是正裁判
未来の飛んでる（みらとん）ママを支える会」
会則 ・9 月 2 日要請書 ・お願い・署名用紙

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」
アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。